自宅用

令和８年６月から受付開始！

防犯機器等購入補助金

自宅の侵入防止対策に、防犯機器を購入・設置した世帯に補助をします

対象者

申請日時点で市内に住民登録があり、その住所に居住している世帯の方

※**申請は1世帯につき1回まで**

※**昨年度本補助金を利用している場合は対象外**

補助内容

購入・設置費用〈税込〉の**２分の１**の額（**最大１万円**まで。千円未満は切り捨て）

※共同住宅や賃貸住宅に居住への設置について管理者や所有者等の同意が必要

対象機器

令和8年4月1日から令和9年1月31日までの間に購入・設置した防犯機器（侵入防止対策に有効なもの）

- ○ **防犯カメラ**（屋外設置に限る）
- ○ **モニター付きインターホン**
- ○ **面格子・シャッター**
- ○ **センサー付ライト・アラーム**
- ○ **防犯性能の高い錠・補助錠**
- ○ **サムターンカバー・ロックカバー**　など

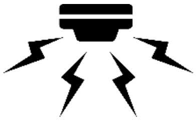

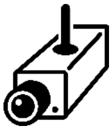

申請期間

令和8年6月1日～令和9年2月5日〈必着〉

※予算上限に達した場合、期間中でも受付を終了します

申請方法や必要書類、よくある質問も確認ください →

多摩市防災安全課
〒206-8666 多摩市関戸6-12-1
TEL：042-338-6841　FAX：042-339-7422

最新の情報はホームページをチェック

防犯機器等購入補助金

申請方法　６月１日以降、オンラインまたは郵送で申請

◇オンラインの場合

・市公式ホームページのリンクから申請フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。
・必要書類は画像データにしてアップロードしてください。

市ホームページ

◇郵送の場合

・申請書を記入し、必要書類を添えて郵送してください。
（〒206-8666 多摩市関戸6-12-1 多摩市防災安全課宛て）

申請から交付決定、振込まで概ね２～３か月かかります

必要書類　以下の４点を用意してください

◇申請書

・公共施設に配置するほか、市公式ホームページでダウンロードできます。
・オンライン申請の場合は、フォームへの入力で代替できます。

◇防犯機器等の領収書の写し

※適格請求書では申請できません

・以下の内容が確認できるもの
① 購入者名(**申請者の氏名**が記載されたもの)
② 購入日（令和8年4月1日～令和9年1月31日の間に購入したもの）
③ 購入店名
④ 商品名(品番)
⑤ 防犯機器ごとの金額（明細書、内訳書の添付でも可）

※レシートなど、**購入者名がないものは原本で提出**が必要です

◇申請者名義の口座情報の写し

・金融機関名、店名、口座番号、口座名義が確認できるもの

例：「通帳の表紙を開いた最初の見開き1ページ目のコピー」
「キャッシュカードのコピー」

◇申請者の本人確認書類の写し

・氏名、住所、生年月日が確認できるもの

例：「マイナンバーカード（表面のみ）」
「運転免許証」

対象となる防犯機器か判断に迷う場合は、購入前に相談ください